

豊田市 P C B 処理安全監視委員会への報告について

高濃度 P C B 廃棄物の処分に向けた取組について

P C B 廃棄物処理に係る東海地区広域協議会を開催し、高濃度 P C B 廃棄物処理の取組について協議しました。

○ 主な取組事項

(1) 令和 4 年度については、変圧器・コンデンサー等の処分期間が終了し、本年度 3 月末には計画的処理完了期限を迎える。このため、保管事業者が期限内処理を行うように各県市等が確実に指導を実施するため、処理手続難航者状況、電事法届出状況、代執行進捗状況について、4 県 8 市、中部地方環境事務所（環境省）、保安監督部（経済産業省）及び J E S C O 豊田が情報共有や指導方法の検討等を行いました。また、処理手続難航者に対して関係機関による合同立入を行いました。

保管事業者が処分を行わない場合や保管事業者が存在しない場合には、行政代執行を実施して処分を行いました。

各県市、国及び J E S C O の取組について別紙 1 のとおり整理しました。

(2) 「東海地区 P C B 廃棄物処理計画」を別紙 2 のとおり更新しました。なお、令和 4 年度の処理進捗状況は別紙 3 のとおりです。

(参考) 令和 4 年度 P C B 廃棄物処理に係る東海地区広域協議会の開催状況

○第 2 回 (令和 5 年 3 月 2 日 (木)) ※Web 開催

<議題>

- (1) P C B 廃棄物処理事業の進捗状況等について
- (2) 豊田市 P C B 処理安全監視委員会への報告について
- (3) P C B 廃棄物処理に係る東海地区広域協議会の決算及び予算について
- (4) P C B 廃棄物の処理完遂に向けた行政処分等の対応について
- (5) その他

期限内処理完了に向けての取組

1 関係機関による情報共有の取組

中部地方環境事務所が主催するWEB会議で4県8市、中部地方環境事務所、保安監督部及びJESCO豊田で毎月、Web会議やメール等で以下の情報を共有し、処理手続難航者に対する関係機関による合同立入を実施している。

(1) PCB処理促進連絡会 (10/5、11/9、12/7、1/11、2/8、3/8(予定))

○処理手続難航者状況

変圧器・コンデンサー等を使用中の事業者や、PCB特措法に違反し、PCB廃棄物の処分を行わない保管事業者への対応や進捗等の状況の確認

○電事法届出状況

変圧器・コンデンサー等を使用中の事業者について、廃止や処分予定等の進捗状況等の確認

○代執行進捗状況

PCB特措法に違反し、PCB廃棄物の処分を行わない保管事業者や倒産等のため保管事業者が不存在のPCB廃棄物について、行政代執行の進捗状況等の確認

(2) 代執行案件確認会議 (10/26、11/30、12/21、1/25、2/22、3/29(予定))

行政代執行の実施事例の紹介、代執行案件の情報共有を行っている。

(3) 自治体別の個別打ち合わせ

処理手続難航者や行政代執行案件について、自治体別に中部地方環境事務所と個別に打ち合わせを実施し、指導方法や処分予定等を調整している。

2 関係機関による合同立入

処理手続難航者に対して自治体、中部地方環境事務所、JESCO豊田、保安監督部との合同立入を実施している。

3 行政代執行による処分

改善命令不履行及び保管事業者不存在については、行政代執行を実施して処分を行っている。(22件実施済、6件予定) (R5.2.28現在)

○東海地区PCB廃棄物処理計画

別紙2

2023年2月28日現在

区分		2023(令和5)年2月末の未搬入量					処理計画
		未搬入量(残存量)の内訳				2023年3月の 新規登録 予測数(※4)	
		JESCO登録 未搬入量(※1) (保管中・使用中)	特措法届出・ 未登録(※2) (保管中)	電事法届出・ 未登録(※3) (使用中)	2023年3月 (令和5年3月)		
変圧器類	台	0	0	0	0	0	0
コンデンサー類	台	52	36	0	0	16	52
PCB油類	本	23	16	0	—	7	23
	kg	58.0	32.7	0	—	25.3	58.0
保管容器	箱 (缶)	5	3	0	—	2	5

【留意事項】

※1 JESCOに登録があるが、未搬入の量を記載。【搬入ベース】

※2 特措法で届出されているが、JESCO未登録の量を記載。

※3 電事法で届出されているが、JESCO未登録の量を記載。

※4 2022年4月～2023年2月に新規登録された数を基に、月当たりの新規登録数を推計し、2023年3月の新規登録数を予測。

(※2と※3は※4の内数とした。)

○ 令和4年度における東海地区PCB廃棄物処理進捗状況

R5.2.28時点

		A	B	C = A + B	D = C - F	E = D / C	F
		R 4.3.31時点 残数	新規登録 R4.4.1～R5.2.28	処分対象数	処分済み数 R4.4.1～R5.2.28	R4年度 進捗率	未処分数
事業場	数	182	108	290	267	92.1%	23
変圧器	台	2	1	3	3	100.0%	0
コンデンサー	台	352	176	528	492	93.2%	36
P C B油	本	43	75	118	102	86.4%	16
	k g	26.37	278.36	304.73	272.04	89.3%	32.69
保管容器	箱 (缶)	24	21	45	42	93.3%	3

※ 処分済み数（D）は、処分対象数（C）と R5.2.28時点の未処分数（F）との差として算出した。